

田舎暮らし
はじめよう！

気軽に体験！にらさき暮らし 韮崎市お試し住宅



カーテンを開ければ富士山などの山々を眺める日常

田舎すぎず、ほどよい便利さが魅力の自然と文化が調和する街

そんな韮崎市の魅力をもっと知ってもらいたい！まずは気軽にお試ししてみませんか？

■貸付住宅

■サンコーポラス藤井住宅 山梨県韮崎市藤井町北下條1465番地2

【面積】53.12㎡

【間取り】2LDK

バス、トイレ付 ※ユニットバスではありません

【駐車場】1台分のみ（有料）

■設備・備品

- ・洗濯機、冷蔵庫、エアコン、電気ストーブ、炊飯器、電子レンジ、調理器具、食器類、電気ポット、照明器具、掃除機 など
- ※寝具・テレビなし。Wi-Fi環境なし

■利用について

【対象者】県外から、韮崎市に移住・定住を考えている方で、
韮崎市移住・定住相談窓口にご相談をされている方（観光等での利用不可）

【使用期間】1回の使用につき3日以上7日以内（最大3回まで）

※期間中、他に予約が入っていない場合、1回に限り使用期間の延長ができます。
（入居前から延長のお申し出はできません。）

※年末年始の閉庁期間（12月29日～1月3日）は使用できません。

【チェックイン】 午前10時00分～午後4時00分

【チェックイン】 午前9時45分立ち合い

※上記時間外での対応はできませんので、ご了承ください。

【使用料】

室料、水道光熱費などは無料です。

駐車場代 サンコーポラス藤井住宅：月額3,800円

※ご使用日数に応じて日割りになります。



※ 写真はイメージです

■申し込みについて

【申込期間】 利用希望日の2か月前～2週間前まで（申し込み前に移住相談をお願いします）

【予約受付】 平日午前8時30分～午後5時15分

【申請方法】

移住相談をすませたあとに空き状況を電話で確認し、仮予約をしてください。

仮予約後1週間以内に、申請をしていただき、本予約となります。

書類が1週間以内にご提出されない場合は無効となりますのでご注意ください。

書類の提出は窓口に出すまたは、郵送のみで受付しています。

※Eメール、FAXでの受け付けは不可

【申請書類】

◇蕪崎市お試し住宅等一時使用許可申請書

◇蕪崎市滞在プラン

◇お試し住宅 チェックイン・アウト時刻

◇使用者の顔写真入り身分証明書（免許証等現住所の確認ができるもの）の写し

利用規約

◇他の住人の迷惑になるような行為は禁止です。

（法律に違反する物品の取扱いや、社会通念上、ふさわしくないと市が判断した場合は、使用期間中であっても使用許可を取り消す場合があります。）

◇暴力団構成員は、使用できません。（申込者だけでなく同居者も含みます。）

◇盗難・紛失・火災・損傷等の被害については、すべてにおいて使用者の責任とし、市は責任を負いません。状況によっては、損害賠償を求めることもあります。

◇住宅内の清掃及び施設周辺の美化にご協力をお願いします。

（使用状況に応じて次回以降のご使用をお断りすることがあります。）

◇使用者は、施設を許可の目的以外の用途に使用または、第三者への権利譲渡を禁止します。

◇ペットの持ち込みは禁止です。

※その他、蕪崎市ホームページに掲載してあります「蕪崎市お試し住宅実施要綱」の、遵守事項・禁止項目等でご確認ください。

■申し込み・問い合わせ

【移住相談・予約】

蕪崎市役所2階 移住・定住相談窓口

（移住定住促進課 移住定住担当）

☎0551-45-9159

〒407-8501 山梨県蕪崎市水神一丁目3番1号

《受付時間》 平日午前8時30分～午後5時15分

